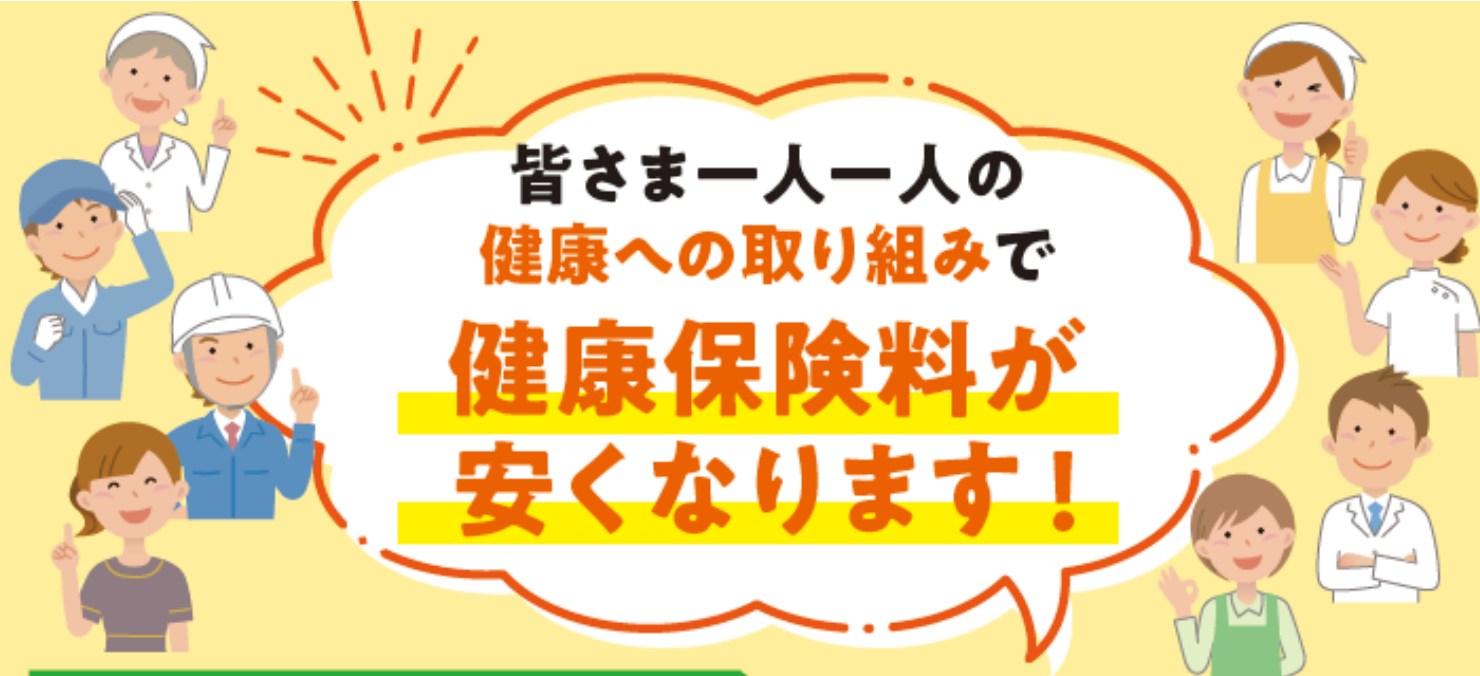




皆さま一人一人の 健康への取り組みで 健康保険料が 安くなります！

インセンティブ制度をご存じですか？

秋田支部
総合順位

8位
(前回13位)

協会けんぽに加入されている皆さまの健康に対する下記の「**5つの指標**」の取組結果に応じて47支部をランク付けし、上位15支部の健康保険料率を軽減する制度です。
令和6年度の秋田支部の総合順位は、47支部中**8位**でインセンティブ付与対象となりました。



／ 皆さまにご協力いただきたい5つの指標 ／

指標 **1**

特定健診等の
実施率

指標 **2**

特定保健指導の
実施率

指標 **3**

特定保健指導
対象者の減少率

指標 **4**

要治療者の
医療機関受診率

指標 **5**

ジェネリック医薬品
の使用割合

インセンティブを獲得すると、具体的にいくら安くなるの？

令和6年度の実績が8位の秋田支部は、**0.037%**インセンティブを獲得しましたが、
もし1位の新潟支部のインセンティブ**0.233%**を獲得した場合、

※標準報酬月額が28万円(秋田支部の平均標準報酬月額)で、労使折半前の金額で算出(円未満に端数がある場合、四捨五入で算出しております)。



秋田支部

1ヶ月あたり

$28\text{万円} \times 0.037\% = 104\text{円}$

1年間あたり

$104\text{円} \times 12\text{か月} = 1,248\text{円}$

新潟支部0.233%の場合

1ヶ月あたり

$28\text{万円} \times 0.233\% = 652\text{円}$

1年間あたり

$652\text{円} \times 12\text{か月} = 7,824\text{円}$

年間で見ると、大きな金額の差につながります

健康保険料率を軽減する“インセンティブ制度”

具体的にどんな取り組みを したらいいの？



指標① 特定健診等の実施率

28位
(前回17位)

取組：毎年健診を受診する

- お勤めの方は、「生活習慣病予防健診」等をご利用ください。
※生活習慣病予防健診を利用されていない場合は、「健診結果データ」を協会けんぽへ提供してください。
- ご家族の方は「特定健診」をご利用ください。



指標② 特定保健指導の実施率

12位
(前回16位)

取組：保健指導を利用する(対象者のみ)

- 特定保健指導は、健診当日に健診機関で実施するほか、保健師等が事業所を訪問し実施しています(オンライン可)。
- 協会けんぽから「特定保健指導のご案内」が届きましたら、対象者の方へのお声がけをお願いします。



指標③ 特定保健指導対象者の減少率

9位
(前回40位)

取組：生活習慣の改善に取り組む

- 日ごろから健康的な生活を心がけましょう。
- 特定保健指導対象者は、保健師等と相談しながら、最後まで継続しましょう。



指標④ 要治療者の医療機関受診率

37位
(前回5位)

取組：すみやかに医療機関を受診する

- 健診の結果、「要治療」「要精密検査」と判定された従業員の方へ、早期受診のお声がけをお願いします。



指標⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

12位
(前回9位)

取組：お薬はジェネリックを選択する

- お薬を処方の際に、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、利用しましょう

